



2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年5月14日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社 INFORICH

コード番号 9338 URL <https://inforich.net>

代表者 （役職名）代表取締役社長兼執行役員 Group CEO （氏名）秋山 広宣

問合せ先責任者 （役職名）執行役員 Group CFO （氏名）渡邊 雄介 メール ir@inforichjapan.com

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無：有

決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2025年12月期第1四半期の連結業績（2025年1月1日～2025年3月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年12月期第1四半期	3,001	43.8	774	119.2	267	113.5	167	△13.6	114	14.7
2024年12月期第1四半期	2,087	44.6	353	—	125	—	194	—	99	—

（注）包括利益 2025年12月期第1四半期 △52百万円（－％） 2024年12月期第1四半期 49百万円（－％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	11.97	11.13
2024年12月期第1四半期	10.59	10.14

（注）1. 2023年12月期第2四半期より新たにEBITDAを記載しており、2024年12月期第1四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

2. EBITDA = 営業損益 + 減価償却費 + のれん償却費

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2025年12月期第1四半期	19,409	5,410	27.5
2024年12月期	18,951	5,390	28.1

（参考）自己資本 2025年12月期第1四半期 5,338百万円 2024年12月期 5,318百万円

（注）2024年12月期においては企業結合に係る会計処理（取得原価の配分）を暫定的に実施しておりましたが、2025年12月期第1四半期連結会計期間において当該会計処理が確定しましたので、本第1四半期決算短信では、2024年12月期の連結財政状態にかかる計数情報を暫定値から確定値に置き換えて表記しております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年12月期	—				
2025年12月期（予想）		—	—	—	—

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

当社は定款において第2四半期末日及び期末日を配当基準日と定めておりますが、現時点では当該基準日における配当予想額は未定であります。

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

（％表示は、対前期増減率）

通期	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
	15,647	46.2	4,436	49.7	2,314	39.3	2,190	25.1	2,358	14.5	242.53

（注）1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2. EBITDA = 営業損益 + 減価償却費 + のれん償却額

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

（注）詳細は、添付資料P9「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項」（会計方針の変更に関する注記）をご覧ください。

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期 1 Q	9,617,900株	2024年12月期	9,502,875株
② 期末自己株式数	2025年12月期 1 Q	108株	2024年12月期	108株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期 1 Q	9,581,854株	2024年12月期 1 Q	9,436,926株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法）

当社は、本日2025年5月14日（水）にライブ配信による決算説明会の開催を予定しております。また、使用する決算説明会資料はTDnetで本日開示するとともに、当社ウェブサイトにも掲載する予定です。

※ 本資料（添付資料を含む）に記載されるChargeSPOTは株式会社INFORICHの登録商標です。また、記載されている会社名、製品名およびサービス名は、各社の商標または登録商標です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(会計方針の変更に関する注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	9
(四半期連結損益計算書に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
(セグメント情報等の注記)	12
(企業結合等関係)	13

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国では、物価高の影響によって実質賃金が低下しており、消費意欲の冷え込みが観測されています。世界経済でも、米国の関税政策の影響などで不透明な状況が続いており、中国など各国の経済の先行きが一層不安視される状況にあります。

ChargeSPOT事業が対象とするモバイルバッテリーシェアリングサービスの市場規模について、同サービス世界最大のマーケットである中国では、2023年12月末現在約517万台（出所：Fastdata, 「2023 China Shared Power Bank Industry Trend Report」）のバッテリースタンドが稼動しており、年間約2.8億人がモバイルバッテリーシェアリングサービスを使用しています。中国と日本では、市場、技術及び文化等の相違はあるものの、中国での市場規模の推移は今後の日本におけるモバイルバッテリーシェアリングサービスの普及を予想する上で、一指標になるものです。

「ChargeSPOT」はモノを所有するのではなく貸し借りすることで使用する、シェアリングエコノミーを前提としたサービスです。昨今の環境意識の高まりなどを受けて、シェアリングエコノミーを積極的に活用するユーザーが一定数存在しています。一般社団法人シェアリングエコノミー協会と株式会社情報通信総合研究所が共同で発表した「シェアリングエコノミー関連調査2022年度調査結果 2023年1月24日公表」においては、2032年度のシェアリングエコノミーの市場規模は15兆1,165億円^(※1)となることが予測されています。

2023年4月に行った株式会社電通の調査に基づく当社の推計では、帰宅するまでにスマートフォンの充電が切れる人は約3,950万人、さらにそのうちの1,600万人は1日の外出時間中に最低2回以上の充電を必要としています。スマートフォンに使用されているリチウムイオン電池は、約600回の充電（概ね2年程度の使用）によって充電容量が80%に低下する特性を持っています^(※2)。しかし、スマートフォンの高価格化が進んだ現在、スマートフォンの買い替えサイクルは4年7ヶ月に長期化しています（2022年度版の内閣府・消費者動向調査による）。この頃には、充電容量は新品時の30%程度にまで低下してしまいます^(※2)。生活をする上でスマートフォンが欠かせないものになっている現在、数年以上使用したスマートフォンを使っている人が外出中に充電したいと感じることは自然なことと言えます。昨今、バッテリーについての研究が世界各国で盛んに実施されていますが、スマートフォンの電池のみを念頭に置いた場合、現在使用されているリチウムイオン電池以上のものは少なくとも2030年までには開発され得ないと想定されます^(※2)。EV自動車やドローンなどのために開発される技術のスマートフォンへの転用は、小型化と安全性という観点で大きなハードルがあり、バッテリー技術の向上がスマートフォン性能の向上に直結するとは限りません。また、旧来よりリチウムイオン電池自体の性能の向上も行われており、内蔵電池の容量は年平均で11.6%増加しています^(※2)。しかし、ディスプレイの高精細化やアプリケーションの高容量化、5G対応などによって、スマートフォンの平均消費電力量は17.9%と、内蔵電池容量以上に増加しています^(※2)。以上のことから、外出中の充電のニーズは非常に高く、今後も高まっていくものと想定されます。

※1 市場規模は資産・サービス提供者と利用者の間の取引金額と定義

※2 当社調べ

また、株式会社CARTA HOLDINGSが株式会社デジタルインファクトと共同で実施した「リテールメディア広告市場調査 2025年1月23日公表」によれば、2024年の国内のリテールメディア広告の市場規模は、前年度比125%増の4,692億円に成長しました。そのうち147億円は店舗のデジタルサイネージを活用したものと推計されています。2028年の予測では、リテールメディア広告市場は2024年比約2.3倍の1兆845億円規模、そのうちデジタルサイネージは350億円規模に拡大すると予測されています。

当社の新サービスである「CheerSPOT（チアスポット）」については、「オタク」の活性化も普及につながると考えられます。矢野経済研究所の「オタク」市場に関する調査によると、2023年の「オタク」市場全体の市場規模は約8,176億円に上ると見込まれ、年々成長しています。ファンがアイドルなどへの「応援」のメッセージを広告面などに掲載する応援方法に関する市場も国内約300億円規模だと推定されています。

このような状況の中、当社グループは、国内外のChargeSPOT事業とプラットフォーム事業の拡大に取り組むべく、積極的な投資を進めてまいりました。

バッテリースタンドの設置台数は2025年3月末時点で当社グループ全体の直営エリアでは70,053台、国内では50,112台となり、「どこでも借りられて、どこでも返せる」の実現に向けて増加させております。フランチャイズ展開を行っているタイ、シンガポール、マカオを含めると、設置台数は74,900台になり、サービスの裾野がグローバルに広がっています。

当第1四半期連結累計期間は寒さの影響や日数の少なさが要因でレンタル需要が低下するシーズンにあたりますが、月間アクティブユーザー数（四半期平均）は当社グループ全体では1,408千人で、国内では937千人でした。月間レンタル数（四半期平均）は当社グループ全体では252万回、国内では168万回になりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は3,001,658千円（前年同期比43.8%増）、EBITDA^(※3) 774,712千円（前年同期比119.2%増）、営業利益は267,476千円（前年同期比113.5%増）、経常利益は167,828千円（前年同期比13.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は114,666千円（前年同期比14.7%増）となりました。

当社グループといたしましては、今後もサービス品質のさらなる向上を念頭に置きながら、サービスの認知度向上及び利用拡大へ取り組んでまいります。

※3 EBITDA = 営業損益 + 減価償却費 + のれん償却額

セグメントごとの業績は以下のとおりです。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「ChargeSPOT事業」のみの単一セグメントでありましたが、当第1四半期連結累計期間より、単一セグメントから、ChargeSPOT国内、ChargeSPOT海外及びプラットフォームの3区分に変更しました。

①ChargeSPOT国内

ChargeSPOTの国内事業で当社が推計するSOMは2,587万人と大きく、今後のバッテリー需要に対応するためにはバッテリースタンドの増加が急務になっています。そのため、当連結会計年度においては、設置台数の積極的な拡大に重点的に取り組んでいく予定です。第1四半期も積極的な設置を行い、昨年末比で2,843台増の50,112台になりました。

当第1四半期連結累計期間は寒さの影響や日数の少なさが要因でレンタル需要が低下するシーズンにあたりますが、月間アクティブユーザー数（四半期平均）は昨年比16.6%増の937千人、月間レンタル数（四半期平均）は15.5%増の168万回と堅調に推移しています。

以上の結果、セグメント売上高は2,115,716千円、全社共通費用配賦前のセグメント利益(営業利益)は446,148千円となりました。

②ChargeSPOT海外

ChargeSPOTの海外事業では、直営展開エリアの香港・中国（フランチャイズでも展開）・台湾・オーストラリアに加え、来期以降のイタリアでの展開開始に向けた準備を進めています。また、Ezychargeブランドで展開しているオーストラリアでは、バッテリースタンドのChargeSPOTへの入れ替えを開始し、グローバルにレンタルと返却できる環境を整えてまいります。

3月末時点の設置台数は、香港で4,892台、中国で4,819台（うちフランチャイズ3,837台）、台湾で10,230台、オーストラリアで2,138台（うちChargeSPOT39台）で、直営で展開している海外エリアのChargeSPOTの台数は19,980台になりました。月間アクティブユーザー数（四半期平均・オーストラリア除く）は昨年比7.7%減の470千人、月間レンタル数（四半期平均）は3.3%減の873万回と推移しています。

フランチャイズ展開エリアのタイ・シンガポール・マカオでは、設置台数が合計で23,771台になり、海外での設置台数はあわせて24,788台と、グローバルのネットワークが拡大しています。

以上の結果、セグメント売上高は1,161,435千円、全社共通費用配賦前のセグメント損失(営業損失)は98,136千円となりました。

③プラットフォーム

当社は、「ChargeSPOT」の設置を通じて、幅広い業種の店舗や施設との関係性を築いてきました。「VISION2030（中期経営計画）」では、この関係性と多数のユーザーを土台にし、新たな収益機会を獲得することをプラットフォーム事業と定義し、重点領域に設定しています。その一環として、「ChargeSPOT」のバッテリースタンドに付属するサイネージの活用も引き続き取り組んでまいりました。

2024年12月からは、企業向けの広告枠販売に加え、ファンが個人でアーティストへの応援を発信できる新たなプラットフォーム「CheerSPOT」を開始しております。第1四半期においても新たに参加するアーティストやスポーツチームが増加し、徐々に認知度も高まっています。今後も、参加コンテンツの増加と、ユーザーからの認知度の上昇を目指して取り組んでまいります。加えて、今後は海外でのサービスの展開も促進していく予定です。オーストラリアで展開しているEzychargeのバッテリースタンドにはデジタルサイネージがなかったことから、現在バッテリースタンドのChargeSPOTへの入れ替えを進め、広告の放映も可能になる予定です。

2024年11月に子会社化したTrim株式会社が提供する完全個室型ベビーケアルーム「mamaro」についても、累計設置台数が800台を超えるなど、順調に設置数が増加しています。

以上の結果、セグメント売上高は133,508千円、全社共通費用配賦前のセグメント損失(営業損失)は34,817千円となりました。

その他、各セグメントに配分していない全社共通費用の総額は45,717千円です。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は11,324,201千円（前連結会計年度末比797,826千円増）となりました。これは主に、現金及び預金が1,114,769千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は8,085,413千円（前連結会計年度末比339,598千円減）となりました。これは主に、バッテリースタンドの新規設置及びモバイルバッテリーの取得等に伴うリース資産が70,691千円、工具、器具及び備品が86,190千円増加した一方、建設仮勘定が67,474千円、のれんが213,591千円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は8,817,575千円（前連結会計年度末比1,845,438千円減）となりました。これは主に、孫会社であるINFORICH ASIA HONG KONG LIMITEDの事業拡大に伴う契約負債が139,065千円増加、また、短期借入金が1,694,785千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は5,181,560千円（前連結会計年度末比2,283,762千円増）となりました。これは主に、長期借入金が2,264,454千円、リース債務が38,806千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は5,410,478千円（前連結会計年度末比19,904千円増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が114,666千円増加、為替換算調整勘定が172,324千円減少したこと等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想は、2025年2月13日の「2024年12月期 決算短信」で公表しました通期の連結業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,165,931	10,280,701
売掛金	199,893	114,377
棚卸資産	72,995	88,540
未収入金	797,879	645,800
その他	336,691	242,557
貸倒引当金	△47,016	△47,776
流動資産合計	10,526,374	11,324,201
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	2,423,797	2,509,988
リース資産	2,296,516	2,367,208
建設仮勘定	602,378	534,904
その他	522,088	522,838
減価償却累計額	△2,304,788	△2,464,584
有形固定資産合計	3,539,992	3,470,355
無形固定資産		
のれん	2,839,693	2,626,101
顧客関連資産	1,167,286	1,065,055
その他	113,902	111,120
無形固定資産合計	4,120,883	3,802,278
投資その他の資産		
繰延税金資産	614,915	602,772
破産更生債権等	36,592	41,026
その他	147,857	208,558
貸倒引当金	△35,229	△39,579
投資その他の資産合計	764,135	812,779
固定資産合計	8,425,011	8,085,413
資産合計	18,951,386	19,409,614

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,894,787	3,200,002
1年内返済予定の長期借入金	395,019	912,895
リース債務	1,090,606	1,081,243
未払法人税等	16,354	30,559
契約負債	2,474,835	2,621,432
引当金	106,130	64,668
その他	1,685,279	906,772
流動負債合計	10,663,013	8,817,575
固定負債		
長期借入金	1,581,721	3,846,175
リース債務	1,045,660	1,084,466
繰延税金負債	270,416	250,918
固定負債合計	2,897,798	5,181,560
負債合計	13,560,811	13,999,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,376	102,377
資本剰余金	2,761,118	2,773,265
利益剰余金	2,826,047	2,940,713
自己株式	△430	△430
株主資本合計	5,624,112	5,815,926
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△305,496	△477,821
その他の包括利益累計額合計	△305,496	△477,821
新株予約権	4,572	4,145
非支配株主持分	67,386	68,228
純資産合計	5,390,574	5,410,478
負債純資産合計	18,951,386	19,409,614

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2,087,906	3,001,658
売上原価	491,964	688,310
売上総利益	1,595,942	2,313,348
販売費及び一般管理費	1,470,685	2,045,871
営業利益	125,256	267,476
営業外収益		
受取利息	1,333	20,651
為替差益	95,879	—
その他	3,243	3,833
営業外収益合計	100,456	24,484
営業外費用		
支払利息	31,412	39,054
為替差損	—	83,299
その他	31	1,779
営業外費用合計	31,443	124,132
経常利益	194,269	167,828
特別利益		
投資有価証券清算益	—	6,023
特別利益合計	—	6,023
特別損失		
減損損失	85,292	7,750
固定資産除却損	286	7,518
リース債務解約損	—	643
特別損失合計	85,578	15,912
税金等調整前四半期純利益	108,690	157,939
法人税、住民税及び事業税	3,416	30,927
法人税等調整額	5,334	4,662
法人税等合計	8,751	35,590
四半期純利益	99,939	122,349
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	7,682
親会社株主に帰属する四半期純利益	99,939	114,666

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
四半期純利益	99,939	122,349
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△50,089	△175,229
その他の包括利益合計	△50,089	△175,229
四半期包括利益	49,849	△52,880
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,849	△57,657
非支配株主に係る四半期包括利益	—	4,777

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表への影響はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

※ 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	2,660,000	3,100,000
差引額	1,340,000	900,000

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※ 減損損失

前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グルーピングの概要

場所	用途	種類
東京都渋谷区 他	処分予定資産	工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

処分予定資産については、当社において、除却予定となり将来の使用が見込まれていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額
工具、器具及び備品	4,484千円
リース資産	29,709
建設仮勘定	51,097
計	85,292

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産について、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、当社及び連結子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

処分予定資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グルーピングの概要

場所	用途	種類
東京都渋谷区 他	処分予定資産	工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

処分予定資産については、当社において、除却予定となり将来の使用が見込まれていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額
工具、器具及び備品	3,276千円
リース資産	2,017
建設仮勘定	2,456
計	7,750

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産について、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、当社及び連結子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

処分予定資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	228,244千円	408,491千円
のれん償却額	一千円	98,743千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	ChargeSPOT 国内	ChargeSPOT 海外	プラット フォーム	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,672,192	401,107	14,606	2,087,906	—	2,087,906
セグメント間の内部売 上高又は振替高	2,252	353,127	—	355,380	△355,380	—
計	1,674,445	754,235	14,606	2,443,287	△355,380	2,087,906
セグメント利益又は損失 (△)	173,097	7,472	△15,741	164,828	△39,571	125,256
その他の項目						
減価償却費	178,099	20,220	29,925	228,244	—	228,244
のれん償却額	—	—	—	—	—	—
EDITDA(注) 3	351,196	27,692	14,183	393,073	—	—

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△39,571千円には、報告セグメントに配分していない全社共通費用が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. EBITDAは、セグメント利益又は損失(△)に減価償却費及びのれん償却額を加えた数値です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ChargeSPOT国内」セグメントにおいて、前第1四半期連結累計期間に工具、器具及び備品4,484千円、リース資産29,709千円、建設仮勘定51,097千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	ChargeSPOT 国内	ChargeSPOT 海外	プラット フォーム	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,113,502	754,647	133,508	3,001,658	—	3,001,658
セグメント間の内部売 上高又は振替高	2,213	406,788	—	409,001	△409,001	—
計	2,115,716	1,161,435	133,508	3,410,660	△409,001	3,001,658
セグメント利益又は損失 (△)	446,148	△98,136	△34,817	313,194	△45,717	267,476
その他の項目						
減価償却費	235,907	128,203	44,380	408,491	—	408,491
のれん償却額	—	73,729	25,014	98,743	—	98,743
EBITDA (注) 3	682,056	103,796	34,577	820,429	—	—

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△45,717千円には、報告セグメントに配分していない全社共通費用が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. EBITDAは、セグメント利益又は損失(△)に減価償却費及びのれん償却額を加えた数値です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません

(のれんの金額の重要な変動)

「プラットフォーム」セグメントにおいて、2024年11月8日に行われたTrim株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間に確定し、のれんの金額が暫定的に算定された885,470千円から800,452千円に変動しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来「ChargeSPOT事業」のみの単一セグメントでありましたが、子会社の増加によるグローバル展開の加速と、新たに連結したTrim株式会社のベビーケアルーム「mamaro」など従来のChargeSPOT事業以外の事業を適切に管理するため、当第1四半期連結累計期間より、単一セグメントから、ChargeSPOT国内、ChargeSPOT海外及びプラットフォームの3区分に変更しました。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年11月8日に行われた当社とTrim株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の当初配分額を見直した結果、前連結会計年度末の連結貸借対照表で暫定的に算定されたのれんの金額は885,470千円から、85,017千円減少し、800,452千円となっております。のれんの減少は、顧客関連資産が128,000千円、繰延税金負債が42,982千円増加したことによるものであります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月14日

株式会社 I N F O R I C H

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河村 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鐵 真人
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社 I N F O R I C H の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年

度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。